解決サポート北千住

個人情報の取り扱いについて

解決サポート北千住は、調停手続の実施にあたり、申立人、代理人及び相手方（以下「当事者等」という。）の個人情報を取得しております。

本書面では、「①個人情報保護に関する法律に基づき個人情報の利用目的、②匿名化・抽象化した事案の概要及び解決結果を研修等に利用させていただくこと」の二点について説明をさせていただきます。

１．個人情報の利用目的について

解決サポート北千住は、当事者等の個人情報を、次の目的で利用します。

1. 調停手続の実施及びこれらに付随する各種事務手続
2. 解決サポート北千住の利便性向上を目的として、調停手続終了後に実施する当事者等への各種アンケ－ト調査。
3. 閲覧請求による当事者及び利害関係のある第三者への開示。

２．事案の概要等の利用について

解決サポート北千住は、本センター主催の研修において、研修参加者に対し、匿名化・抽象化した事案の概要及び解決結果を研修参加者に対し、提供することがあります。匿名化・抽象化する際には、当事者等を特定されることのないよう最大限の注意を払います。

解決サポート北千住と同種の裁判外紛争解決手続を実施する機関等に対し、相互に情報交換を行うことによって利便性を向上させるため、匿名化・抽象化した事実の概要及び解決結果を提供することがあります。匿名化・抽象化する際には、当事者等を特定されることのないよう最大限の注意を払うと共に、情報提供の相手方については、秘密管理に十分な態勢を整備していることを条件とします。

解決サポート北千住の利用を検討する者、解決サポート北千住と同種の裁判外紛争解決手続を実施する機関等及び相談事業を実施する機関等に解決サポート北千住の実績を説明する資料として、匿名化・抽象化した事実の概要及び解決結果を公表することがあります。匿名化・抽象化する際には、当事者等を特定されることのないよう最大限の注意を払います。

また、裁判所による文書提出命令，弁護士法２３条の２による照会等がされた場合であって開示すべき法的義務があるときは，事件記録を開示します。

以上の内容について説明を受け、承諾しました。

令和　　　　　年 　　　月 　　　日

貴名 　　　　　　　　　　　　　　　　印